

診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

第 23 号／令和 2 年 3 月

URL <https://www.n-smeca.jp/>

TEL 025-378-4021

FAX 025-378-4022

令和元年度を終えて

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

会長 土田 正憲



令和元年度がもうすぐ終わろうとしています。当協会の会長になって2年目の今年度は、昨年度に続いて以下の基本方針にもとづき活動してきました。

○ 基本方針

会員が互いに切磋琢磨してコンサルティング能力の向上に努め、自治体や中小企業支援機関、金融機関等と連携して中小企業の振興に邁進し、充実した「中小企業診断士ライフ」を送れる魅力ある組織を目指します。

- (1) 会員の協会活動の参加促進
- (2) 会員のコンサルティング能力の向上
- (3) 外部機関・他団体との連携強化
- (4) 中小企業診断士並びに新潟県協会の認知度の向上
- (5) 財務基盤の強化

前号の内容と重複しますが、理論政策更新研修を、新潟会場に加えて長岡会場でも開催しました。これにより受講者数が例年よりも増え、2会場での開催によって受講のしやすさが向上したのではないかと考えています。昨年11月には「中小企業診断士の日」のイベントとして「中小企業経営シンポジウム in 新潟」の開催、士業連携による「12の専門家による無料相談」に参加しました。このほかにも、「中小企業診断士第1次試験対策講座」の実施、金融機関並びに中小企業支援機関と連携した専門家派遣事業に取り組みました。さらに青年部会と研究会が各々活動しました。

ここで1つ宣伝です。今年度は広報を強化しました。当協会のホームページ内にブログを開設し、昨年9月から新春講演会やシンポジウムなどのイベント、青年部会や研究会の活動に関する情報を広く発信しています。写真も掲載しており、このブログをご覧いただければ当協会がどのようなことをやっているのか、どのような人が会員なのかなどをわかっていただけたと思います。ぜひご覧ください。

■当協会のホームページ

<https://www.n-smeca.jp/>

さて、記録的な少雪と新型コロナウイルスの感染拡大防止による自粛が新潟県内の中小企業に大きな打撃を与えています。政府はセーフティネット保証の発動や雇用調整助成金の対象拡大などの緊急対策を講じていますが、それらの施策を中小企業が円滑に活用できるよう、中小企業診断士が取り組んでいくことが期待されます。

令和2年度は引き続き中小企業の振興に取り組むことはもちろん、会員拡大を強化します。皆さま、どうぞよろしくお願いたします。

協会活動報告

新春講演会・新年会の報告

総務委員会

去る1月25日、恒例の新春講演会および新年会が開催されました。新春講演会では、第1部として日本銀行新潟支店の佐久田健司支店長に「最近の経済情勢と金融機関貸出からみた企業の状況」として、我が国ならびに新潟県の経済の現状や金融機関の貸し出し状況などをお話いただきました。

新潟県においては業況判断DIが全国より低く、厳しい状況が改めてわかりました。特に個人消費関連産業においてはこの数年ずっと業況が悪くなっています。

一方、雇用判断DIについては2009年を底にどんどん不足感が強まっており、戦後最長の好景気と言われても企業経営の環境は厳しくなっていると実感しました。

第2部では妙高市の株式会社このみの相浦孝行社長から自社の成長戦略とこれまでの歩みをお話いただきました。日本国内のみならず世界中から注目されている会社でありながら、制服販売というあまりなじみのない業界であり、私を含めて多くの聴講者が同社を知らなかったようです。皆さんそろって「こんなすごい会社が新潟にあったとは」という感想でした。

講演会のあとは新年会で、会員同士のほか講師や来賓のご参加もいただき懇親を深めることができました。新年会は昨年度同様16時半スタート18時半終了としたため「飲んでも宿泊せずに帰ることができる」「早い時間から二次会にも行ける」などの声をいただいております。



委員会報告

総務委員会

委員長 岡田 正博

私も総務委員会での活動がけっこう長くて、この原稿も書くことがもうないなと思っていたところ、広報委員長から「数年前のものをコピーしてくればいから」と許可をもらいました。ウソです。

2019年度の総務委員会は、これまでどおり定時社員総会の運営、理論政策更新研修時の納涼会開催、新春講演会・新年会の運営という活動内容でした。ここ数年定時社員総会は講演会等を同時に行うようになっており、昨年は青年部主催のセミナーがありました。「法的に必須だけどつまらない総会」というものから変わってきて、良いことだと感じています。

年度総括としては特にないのですが、最近事務局長に迷惑をかけっぱなしなので来年度からはそうならないように気を付けていきたいと思っています。

ところで、総会、納涼会、新年会と、協会で行う3つの懇親会に総務委員会が関わっているわけですが、例年参加者が固定化しているような気がします。これまであまり参加していなかった方にも、ぜひ懇親会に参加して人脈づくりをしていただきたいと感じています。

私自身、入会から10年間、懇親会どころか協会の行事には一切参加していなかったのですが、参加するようになって素晴らしい出会いと大きな学びを得ることができました。先輩診断士と話すことで大きな気付きが得られるとも思います。せっかく入会したのに「メリットがない」と思っている人は、だまされたと思ってぜひ人的交流を積極的に進めてみてください。不参加組・幽霊会員の帝王だった私が言うのですから間違いありません。

研修委員会

委員長 田村 博康



平素は、研修委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和元年の活動についてご報告いたします。

1. 研修委員会の活動

①理論政策更新研修の実施

第一回（8月31日）の研修を担当させていただきました。本年度のテーマは「地域資源を活用した中小企業支援」とし、株式会社イチバンセン 川西康之様、えちごトキめき鉄道株式会社 石黒孝良様に講師をお願いいたしました。地域資源を生かした観光列車のデザインとそれを有効活用した運営について、詳細にお話しいただきました。

②経営診断実務の実施

主に企業内診断士を対象とした診断実務実習の企画と実施をいたしました。長岡市内1社、県央地区1社の企業様よりご協力を頂き、実施することができました。参加者は、合計で7名で実施いたしました。2019年内中に診断報告書の報告会も無事終了しました。運営における課題として、研修受け入れ先企業の選定と紹介者の先生の負担軽減があげられます。

③診断士受験講座の計画と運営

本年度も中小企業診断士1次試験受験講座を開講し、11名の受講者を迎え入れました。受講者の合格をサポートできるように進行中です。

④「診断士の日」講師選定

昨年に引き続き本年も11月に開催された「診断士の日」の講師選定を実施いたしました。株式会社良品計画 代表取締役会長 金井政明様に講師をお願いいたしました。

2. 最後に

本年度も会員の皆様のご協力および、企画へのご参加により、有意義な1年を過ごすことができました。来年度も皆様からの積極的なご参加を心よりお待ちしております。

事業開発委員会

委員長 和栗 聖



平素は、事業開発委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。令和元年度の事業開発委員会では金融機関および中小企業支援機関との連携強化と協会セミナー開催を主な方針として活動しま

した。以下にその内容を報告いたします。

1. 新潟県信用組合様との連携による「けんしんビジネスパートナーシップ事業」の実施

新潟県信用組合様と当協会において、新潟県信用組合様の取引先企業に対して、当協会会員を専門家として派遣を行う「けんしんビジネスパートナーシップ事業」を継続して実施いたしました。

2. 小規模事業者支援手法研修（見習研修）の実施

昨年度から引き続き小規模事業者支援手法研修（見習研修）を受託し、11月に実施しました。この研修は商工会・商工会議所の経営指導員向けの研修であり、研修参加者からは現場に即した実践的な内容であり経営指導員としてスキルアップが図れたとの意見を頂戴しております。

上記のほか、新潟県商工会連合会様との連携で消費税軽減税率対策専門家派遣事業を受託して当該事業の登録を希望した協会会員を商工会会員企業へ派遣をいたしました。

最後に、事業開発委員会では委員を随時募集しておりますので、ご興味のある会員はお気軽に私までお問合せください。会員の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

広報委員会

委員長 佐野 盛也



いつもお世話になって
おります。広報委員会の佐
野です。本年度、当委員会
では、広報誌「診断士にい
がたSOUP LETTER」の発行
(年3回)・ホームページ
の運営(情報発信・研究会

ブログの開設・会員名簿の定期的なメンテナ
ンス)・協会パンフレットのリニューアルを行いま
した。

■広報誌「診断士にいがたSOUP LETTER」

担当メンバー：小林和之会員・諸橋甚太郎会員

会員の皆様の「価値観」や「仕事の間では見せ
ない人間味あふれる姿」をオープンにし、紙面上
での会員交流を行う目的で「私のこだわり」をテ
ーマに執筆いただきました。

また、「会員の書籍」では、好奇心の刺激や新
しい知識を得るきっかけ作りを目的に、様々な書
籍を書評とセットで紹介いただきました。

■ホームページ (HP) の運営

担当メンバー：長谷川貴一会員・山崎寛和会員

HPによる情報発信の頻度向上の他、HP内にプロ
グを立ち上げ、協会・研究会・青年部の活動報告
の場を作りました。また、HP上の会員名簿の定期
的なメンテナンスを行いました。

■協会パンフレットのリニューアル

担当メンバー：井村吉孝会員

「シンプル・分かりやすく・見やすい」をテ
ーマにデザイナーと打合せを重ね、協会パンフレッ
トのリニューアルを行いました。テーマ実現のため、
ピクトグラム(絵単語)を活用し、視覚的に
情報を読み取れることや色使いにこだわりました。

最後に、日々ご多用のなか、広報誌の執筆にご
協力いただきました会員の皆様、委員会活動に積
極的にご協力いただきました広報委員会メンバー
の皆様に改めて感謝申し上げます。ありがとうござ
いました。

企業再生支援研究会 活動報告

代表 上村 修



本年2月29日(土)、
今年度3回目の研究
会として、ホテル旅
館業にフォーカスし
た業種別研究会を開
催しました。

ホテル旅館業の事
業再生に強いクロス

ワンコンサルティング株式会社 代表取締役 宇
野俊郎様(中小企業診断士)から、「ホテル旅館の
事業再生支援実務」とのテーマでご講演頂きまし
た。

旅館業の経営改善ポイントを「予約ルート別」、
「費目別」、「社内部門別」などに分解して、それ
ぞれ具体的なアプローチ方法をご教授頂きました。
また、豊富な事例も交えて講義を進められ、非常
に有意義な研究会となりました。

今年度の活動を総括しますと、開催毎に多様な
テーマで実施したことが特徴的といえます。1回
目は公的支援機関(中小企業再生支援協議会等)
との連携と活用、2回目はスキルアップ研修と題
し「要因別資金繰り表分析」、3回目は上記の様に
業種別研修会を実施しました。

全3回の研究会を通じて、事業再生にかかる幅
広い知識やノウハウの習得、多くの事例研究を行
えたことが成果と考えております。

また、研究会後には懇親会を毎回開催し、講
師・会員間の情報交換や、人的ネットワークの構
築に少しでも役立てた
のではと思っております。

来年度も実践的な研
究会活動を実施してい
きますので、多数のご
参加をお待ちしてい
ます。



事業承継研究会

代表 土田 正憲



令和元年度の当研究会の活動は、理論政策更新研修の企画・運営と会員による講義、「中小企業経営シンポジウム in 新潟」の分科会における会員発表のほか、東京中小企業投資育成株式会社を講師に招き、投資育成会社の事業承継での活用について学びました。

また、3月には弁護士を講師として「経営者保証ガイドライン」に関する研究会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やむを得ず延期となりました。

さて、昨年12月、経済産業省は、後継者不在の中小企業に対する第三者による事業承継を総合的に支援する「第三者承継支援総合パッケージ」を策定しました。このパッケージのもと、今後10年間で60万者（年間6万者）の第三者承継の実現を目指していくということです。

さらに昨日、経営者保証の解除支援ということで、中小企業が承継時に経営者保証なしの債務に借り換えるにあたって、経営者保証を不要とする信用保証制度を追加すること、中小企業が他の事業者から事業用資産などを取得して事業承継するにあたり、経営者保証なしでM&A資金などを調達できるよう、信用保証制度を拡充することなどが閣議決定されました。このように国による事業承継支援がますます強化されます。当研究会も事業承継コンサルティングの知識の補充とスキル向上に向けて次年度も取り組んでいきます。ご興味のある方は、ぜひご入会ください。

診断士になりたい人を支援する会

代表 土田 克則

当会は、中小企業診断士を目指す人たちの接点の場、その人達と協会に所属する現役診断士との接点の場を提供することを主な目的として、昨年度に研究会として発足し、今年度は、同好会として活動してきました。まだ、活動を模索している段階です。

今年度は、これまで、以下のような会を開催いたしました。

○4月25日「2次試験問題の解き方を研究する会」

診断士2名、診断士になりたい人3名 計5名

○5月31日「診断士になりたい人との交流会」と

称してこの日で閉店する「魚國屋」での飲み会

診断士5名、診断士になりたい人4名 計9名

○8月17日「2次試験問題の解き方を研究する会」

診断士3名、診断士になりたい人6名 計9名

○9月21日「2次試験問題の解き方を研究する会」

診断士5名、診断士になりたい人4名 計9名

○10月5日「2次試験問題の解き方を研究する会」

診断士5名、診断士になりたい人6名 計11名

今年度は2次試験問題の解き方を研究する会がメインとなりました。まだ、企画を模索している段階ですので、多少なりとも興味がある方は是非ご参加してご意見いただけますようお願いいたします。

☆診断士を目指している方、興味がある方へ

一人で勉強していてもモチベーションを維持し続けるのは難しくはないですか？一緒に受験する仲間を作りませんか？きっとモチベーションが維持されることと思います。「診断士になりたい人を支援する会」は、名前は硬いですが、楽しく勉強したり飲んだりする会ですので、多少でも興味がある方は是非ご参加ください。私までご連絡いただければ、開催時は案内を送ります。よろしくお願いたします。

土田克則

tsuchida0806@yahoo.co.jp

090-2739-9863

青年部会報告

青年部会

代表 長谷川 貴一



青年部会の長谷川貴一です。一年間、青年部会の活動にご参加いただいた皆様ありがとうございました。本年度、青年部会では3度の勉強会や会合等を開催しました。開催頻度は、年度初めに予定していた頻度の半分

程度となり反省しております。本年度は、年度初めの目標として2点あげさせていただきました。1点目が開催する勉強会にて、体験型の勉強会を開催すること、また、外部講師を呼ぶことです。体験型の勉強会については、以前から青年部会員で話の上がっていた、企業見学として新潟市の酒蔵見学をしました。座学の勉強会と違い実際に体験し目で見ることによって新しい発見もありましたし、会員同士の交流も深められたのではないかと考えております。また、外部講師については実現できませんでした。限られた予算の中で呼びできる講師の方については今後も検討できればと考えております。2点目は協会会員向けセミナーの企画・実施です。定時社員総会と同日に消費税軽減税率制度に関するセミナーを開催することができました。協会員の渡邊重仁先生に講師をしていただき、大勢の方に参加していただきセミナーを開催することができました。ご協力いただいた渡邊重仁先生、青年部会員の方には感謝申し上げます。また、年度初めに20名ほど所属していただいている青年部会員を発表させていただきました。開催頻度が少ないこと、なかなか、多くのメンバーが参加できる日程調整ができなかったことは、大きな反省点となります。次年度以降は、反省点を活かして会員同士の交流がより活発になり、青年部会で多くの学びが得られる会になることを祈念して1年間の活動報告とさせていただきます。最後に、私は広報委員会にも所属しています。広報委員会が管理する協会HPのブログコーナーにて青年部会で実施した酒蔵見学の様子を記事にしていますので、ご覧いただければと思います。

私のこだわり

内藤 光輝



普段、自分を表現する機会などない中で、広報委員より本原稿の作成依頼を受けた時は、戸惑いましたが、「私」をうまく伝える訓練だと思い、受けることにしました。取り止めのない内容にな

ることをお許しください。

今年2020年は、東京オリンピック開催予定の年であると同時に、自身が社会人になり20年目の節目を迎えます。今まで様々な経験をしてきたと同時に、心身面の変化を感じつつ、社会人生活を毎日送っています。

世界的なウイルスの蔓延も含めてですが、最近、地球規模での台風や地震、火山の噴火など自然災害が増えているような気がします。今回のウイルスの件では（アメリカではインフルエンザが猛威を振っているようですが）、手洗いやうがい、マスク着用などの対策を取るしかありません。地球という生命体が何か疼いているか、変化を起こそうとしているのかもしれませんが（幼虫が脱皮してサナギになり、そしてアゲハ蝶になるように）。

このような自然現象以外に、連日、悲惨な事件を見聞します。仮説ですが、「生きる目的は何か」という哲学が不在なために、人生のゴール設定を間違えている人が多いのかもしれませんが。大学に合格したり、就職したり、資格を取れば目標達成！という考え方です。私も若い頃は競争ばかりの毎日を送っていました。しかし、寿命が延びている現代では、目標設定は如何様にも出来ます。これがないと、「不安定な日々」を送ることになります。私は「自分の成長」を目的として生きています。一度きりの人生を惰性でなく、目標に向かって生きることです。自身の言動が人に与える影響を考えつつ、外的な変化という要因に耐えうる自身の幹である「信念」をいかに太くしていくかが、今後の重要な課題だと思うのです。

長谷川 伸一



昨年、中小企業診断士として登録した 60 歳越えの新人長谷川伸一と申します。

永年、地方銀行で様々な取引先支援(不良債権担当)をしており場数だけは多く踏んでおりますが、うっかり者のため「私のこだわり

より「私の失敗」の方を多く語れます…。

確かに「失敗は成功の元」とのプラス思考が最大のこだわりかもしれませんが、中小企業支援の熱い思いだけは常にこだわってきました。少しだけ真面目な私のこだわりにお付き合い下さい。私は、昨年4月に株式会社中小企業経営研究所(経営コンサルティング業)を設立しました。私のこだわりでもある同社の経営理念は、①「答えは社長や職員の内にある」「解決策は現場にあり」を中核とし、話をよく聴いて強みを引き出して、一緒に「強い組織」を創り上げていくため全力でサポートする。②「仕組みがなければ儲けもの」、組織の構造化・業務の見える化を通して課題や改善点の気づきを促して効率的で生産性の高い会社組織を基礎から作り上げる支援をする。③一人一人に寄り添って人を活かし、働き甲斐のある職場を創るための支援をする。以上の3点です。

その他のこだわりは、何と言ってもコミュニケーションです…。実は一昨年、産業カウンセラー育成講座で勉強していた時、「長谷川さんは、おしゃべりですね」と評価して？もらえて、率直な驚きと嬉しさを感じました。単に歳をとって厚かましくなっただけかもしれませんが、大切な能力ですね。ともかく「おしゃべり」を活かして、専門家である会員各位とのネットワークによってお互いの成果に繋げていきたいと考えています。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

追伸 私のこだわりは何だと思ふかと家内に尋ねたら「あなたのこだわりは洗濯物の干し方ではないですか」と冷たく言われました…。(汗)

霜田 亮



私をご紹介する本は、「フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか」(堀内都喜子、ポプラ新書)です。本書はフィンランドでの留学経験および国内のフィンランド系企業・フィンランド

大使館での勤務経験のある著者が、フィンランド人の働き方・休み方やワークライフバランスの考え方を紹介したものです。

本書では表紙に「有休消化100%」「1人当たりのGDP日本の1.25倍」「在宅勤務3割」とあり、本文中でも「残業しない」「父親の8割が育休取得」「睡眠は7時間半以上」「夏休みは1か月」など日本人には衝撃的な数字が多数踊ります。方法論を提供する本ではないので、具体的にどのようにして達成するかは読み手に委ねられていますが、随所に登場するフィンランド人の考え方が重要なカギであることは間違いありません。

フィンランド人の考え方といっても特別なものではありません。自分のプライベートを重視し、相手のプライベートを尊重する。そのために、どのように働くのか、どのように休むのか、どのように生きるのか。根底にあるものは非常に単純です。しかし、徹底することは難しく、バランスとりに苦慮するものです。フィンランドではこのような考え方を下支えする社会システムもうまく機能しています。もちろん良い点ばかりではありませんが、少なくとも機会均等は確保されています。

日本でも働き方改革の名で、働き方や休み方を変えていく動きが本格化しています。しかし、残念ながらまだまだ「法令遵守」でしかなく、「意識改革」までは遠い道のりです。働き方改革の到達点が個々のライフスタイルのかたちで明確になっていないことが一因にあるでしょう。本書が必ずしも理想像を提供するわけではありませんが、働き方改革の先を考える一助となると思います。

井上 芳



私をご紹介しますのは、「奇跡の経済教室」の【基礎知識編】【戦略編】(中野剛志著：KKベストセラーズ刊)です。

◆著者について

元京大准教授でエディンバラ大で博士号取得。

特許庁総務部総務課制度審議室長を経て、経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課長を歴任した評論家。研究分野は経済ナショナリズムです。

◆本書のキャッチフレーズ

「経済学の門外漢のサラリーマンや学生でも理解できるよう、分かりやすく説明した本。現代経済の仕組みに関する基礎知識を解説し、著名な経済学者たちの議論を批判的に検討する。」

「読まれると経済学者・官僚が困る本ナンバー1。経済常識が180度変わる衝撃!」、とのことです。

◆主な内容

「基礎編」は2部構成で、1部では、理解している人が意外と少ない「おカネ」「税」といった根本的な基礎知識を論じています。

2部では、著名な経済学者の議論を批判的に検討しています。(目から鱗が落ちるかも?)

「戦略編」では「日本の経済政策を動かすエリートたちが、なぜ、間違い続けるのか」「どうすれば正しい経済政策ができるのか」を説いています。(平成の構造改革の誤りを指摘してる!)

◆私の感想

日本の政治家、官僚、経済界のトップ、経済学の大学教授、経済アナリストといった方々の多くが、実は、経済の基本もわかっていない人だった、とは著者の主張ですが、大学で計量経済学を学び、銀行で国債業務や信用創造としての融資業務に携わった私も「なるほど!」と強く思った2冊で、学生の講義や、社長さんへのコンサルの合間に紹介活用しております。

クリップボード

- ◆令和2年5月30日(土)
社員総会
- ◆令和2年8月29日(土)
理論政策更新研修①
- ◆令和2年10月3日(土)
理論政策更新研修②
- ◆令和2年11月18日(水)
中小企業診断士の日イベント

編集後記

広報委員会

佐野盛也

広報誌の執筆にご協力を頂きました皆様、広報誌の発行のため、校閲・編集作業にご尽力頂きました広報委員会メンバーの皆様、本当にありがとうございました。おかげさまで無事に「SOUP LETTER 第23号」を発行することができました。改めて感謝申し上げます。

最近、私が感じることは、行動の意図を知ることの重要性についてです。コロナウイルスの感染拡大防止策として「アルコール消毒」、「マスク着用」、「感染者拡大のピークを引き下げる」というメッセージに毎日触れます。私自身、当初は推奨されているから行動するという受動レベルでしたが、「アルコール消毒」＝「コロナウイルスの外膜を破壊し、ウイルスに直接作用。不活性化させる。」、「マスク着用」＝「口や鼻に汚染された自身の手が触れるのを防ぐ。飛沫感染の感染源にならない。」、「感染者拡大のピークを引き下げる」＝「医療のキャパオーバーを防ぎ、対応力を持続する。」など、意図を知ることにより、自身の行動が意味付けされ、受動行動から能動行動に変化したことを実感しました。自身の経験でしたが、行動変容には、意図を正確に把握することも重要な取組みであることを学びました。